

東京湾再生推進会議について

平成13年12月4日に内閣官房都市再生本部において決定された都市再生プロジェクト「海の再生」を東京湾において推進するための協議機関で、平成14年2月5日に首都圏再生会議の下に設置されました。(下記参照)

構成メンバーは、内閣官房地域活性化統合事務局、関係省庁（国土交通省、海上保安庁、農林水産省、林野庁、水産庁、環境省）及び八都県市（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市）です。事務局は、国土交通省と海上保安庁が共同で行っています。

これまでの経緯

- 平成14年2月 「東京湾再生推進会議」設置
- 平成15年3月 「東京湾再生のための行動計画」策定
- 平成18年度 「第1回中間評価」
- 平成21年度 「第2回中間評価」

「第2回中間評価」については、来る3月3日の東京湾再生推進会議において、諮ることとしております。

なお、「東京湾再生のための行動計画」及び「第1回中間評価報告書」等はインターネットにて公表しています。会議終了後、本会議資料も公表します。

<インターネットアドレス（東京湾再生推進会議ホームページ）>

http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KANKYO/TB_Renaissance/index.html

都市再生プロジェクト（第3次決定）（抜粋）

Ⅲ 大都市圏における都市環境インフラの再生

3. 水循環系の再生

地表の被覆等の都市化に起因してその健全性が大きく損なわれている都市の水循環系について、河川や海の再生、市街地の雨水貯留・浸透機能の回復等、各領域の施策を総合的に推進することによりその再生を図る。

(2) 海の再生

水質汚濁が慢性化している大都市圏の「海」の再生を図る。先行的に東京湾奥部について、地方公共団体を含む関係者が連携してその水質を改善するための行動計画を策定する。